



2023.12.25 No.47

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <https://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第41回法廷だより

2023年11月8日、控訴審第2回期日が札幌高裁で開かれました。

曇天の下

傍聴席は概ね埋まった

2023年11月8日午後2時30分より札幌高裁で、第2回口頭弁論期日が開かれました。傍聴席は50名以上の一般傍聴と3名程度の記者で多くが埋まっていました。

期日では、一審原告、一審被告が、それぞれ以下の書面を提出しました。

1 一審原告は、遠隔地居住の原告において、使用済み核燃料の撤去を求めるにあたり原子炉等規制法上の変更許可が必要となることから、この点を明確にするための控訴の趣旨の変更申立書3と、一審被告準備書面(1)に対し、既提出の一審原告書面によって反論済みであることを指摘する準備書面①を提出しました。

また、近郊居住の原告において、敷地内断層に関する一審被告準備書面(3)に対し反論しつつ、敷地内断層の追加調査に関

する評価についての主張をする第3準備書面を提出しました。

2 一審被告は、準備書面(4)、(5)を提出し、一審原告からの求釈明に回答するとともに、基準地震動に関する主張及び一審

原告の海底活断層、地震動に関する主張に対する反論をしました。

一審原告意見陳述

一審原告の意見陳述は、須田幸子さんが行いました。

東日本大震災が人災であるとの思いのもと、泊原発廃炉の会に参加して、泊原発の再稼働に反対する活動を続けてきた自身の経歴を説明しつつ、国会事故調査委員会ですら福島第一原発事故を人災と認識している

一審原告のうち、遠隔地居住の原告の関係では、控訴の趣旨変更申立書に関して裁判所から尋ねられた点について回答することになりました。また、一審原告は、被告準備書面(5)に対する反論を検討することになりました。もつとも、一審被告準備書面(5)が大部にわたるため、反論の提出自体は次々回以降に持ち越しとなることもやむなしとされました。

一審被告は一審原告(近郊居住)の第3準備書面に対する反論と、一審原告(遠隔地居住)の控訴の趣旨変更申立書に対する答弁書を提出することとなりました。また、次々回以降に向けて、基準津波に関する主張や火山に関する主張を検討していくこととされました。

今後の予定等

次回期日は、令和6年3月15日(金)午後2時30分からです。

次回もたくさんの方に傍聴にお願いいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょつ。

(文責) 佐々木泰平



ほどであり、日本国内における原発適地の不存在や放射性廃棄物処理の方法が確立していないなど問題が山積みであること、原発を再稼働させなくても電力需要を満たすことが可能であること、ウクライナ侵略を機に原発依存度低減方針から180度転換した国の政策の不当性などを訴え、不要な原発は廃炉とすべきであるとの意見を述べました。

意見陳述

控訴人 須田 幸子

私たちに

原発は必要ない

空知管内栗山町の須田幸子と申します。年金生活者です。2011年3月11日に起きた東日本大震災を原因とするフクシマ第一原発事故は、私の価値観を一変させる出来事でした。戦争中でもないのに10万人以上が、着の身着のまま避難を余儀なくされました。「これは事故ではない、国と東電による犯罪」と、事故直後に友人に書き送りました。その思いは今も変わりません。

事故直後、夕張で小野有五先生の講演を聞き、泊原発の廃炉をめざ



す会を知り加入しました。その後、泊原発廃炉の会・そらちに誘って頂き、ささやかな地域活動をしています。

2012年7月から「泊原発再稼働反対」道庁前金曜日の抗議行動が始まりました。その行動の参加記録の一部を紹介させて頂きます。

7月6日「泊原発再稼働反対」道庁前抗議行動に参加して、原発再稼働への抗議行動に呼応して行われたもので、18時過ぎから続々と人が集まり、その数800人に。「泊原発の廃炉をめざす会」の幟を持った人、段ボールに「原発反対」と殴り書きした即製プラカードの若者、おそろいのプラカードの若い女性グループ。金髪にピアス、ギターや太鼓を抱えたカラフルな衣装の若者たち。片手に日の丸、片手に「日本が好きです。原発反対」のプラカードを持った青年。笛や太鼓のリズムに合わせて「原発反対」「命を守れ」「再稼働反対」「泊は廃炉」とシュプレヒコールを繰り返しました。

7月5日に公表された国会の事故調査委員会報告書は、「福島原発事故は『自然災害』ではなく、おそらく『人災』である」「2012年6月においても、依然として事

故は収束しておらず被害も継続している」と報告しています。世論に背を向け再稼働した大飯原発はトラブル続出です。日本の原発の多くが活断層の上にあり、東日本大震災並み以下の地震でも大惨事を引き起こすと、多くの研究者が証言しています。そして、原発は処理不可能な放射性廃棄物を掃き出す「トイレなきマンション」です。

7月13日の「泊原発再稼働反対」道庁前抗議行動に参加しましたが、「集会はまだかなりならぬ」と、物々しい警戒の中、急きょデモに変更。実行委員会のスタッフが道庁前で説明と誘導に当たっていました。母親に抱かれた赤ちゃんから杖をついたお年寄りまで様々な人が参加していました。

事故直後、電力会社ごとの電力の供給と需要状況が日々報道され、節電が求められました。一般家庭には夏場（冷房）、冬場（暖房）、タ刻（調理）の節電が奨励されました。

ネオンサイン、パチンコ店の照明が落とされ、スーパー、コンビニは照明半減、それでも生活に何も不自由しません。いかに不要な照明が満ち満ちていたか思い知りました。

「原発を稼働させなければ電力

が逼迫して生活がマヒする」と、電力会社と国が訴えていました。当時の道知事が「泊原発を動かさなければ、道民が凍死するわよ」と、のたまうたことは忘れられません。電氣需要が供給を上回り停電することとはなく、まして道民凍死事件など起こらず、11年、12年と乗り切り、普通の生活に原発など不要であることが証明されました。

適切電力生活はいつのまにか消え去りました。今は以前にもまして照明が明々と灯っています。

2022年、政府は脱炭素、ロシアのウクライナ侵略に伴うエネルギー供給不安を理由に、原子力発電について「原則40年、最低60年」としてきた運転期間の延長や、次世代型原子炉への建て替えを進めることを決定しました。これまでの原発依存度低減から180度転換、原発最大限活用に舵を切ったのです。国は危険を顧みず、国民の不安に背を向け、必要もない高コストの原発に固執しています。

繰り返しますが、私たちに原発は必要ない、泊原発は運転停止状態にあり、廃炉しかないと訴えて、私の意見陳述を終わります。



福島第二原発 廃水処理

について感ずること、思うこと

会員(賛同人) 伊藤 隆一

8月に始まった福島第一原発(福一)からの放射性物質を一部含んだ廃水処理が現在も継続してなされています。この処理及びこれに伴う事業に於いて2点懸念、疑問を持ったのでそれについて述べます。

私は前職で廃水処理施設を伴う処理工場の管理をしていました。その業務で関わった体験を基にこの福一の処理作業を見てみると・・・

● 許認可権限と主体

今回の作業自体は東電が東芝に発注して行っていますが、この業務の認可主体が、私には良く見えてきません。国の姿は見えますが地元の自治体は県以外見えてきません。

前職の経験を基に述べると、水、大気、騒音・振動等公害に関わる事業を行う時は許認可が必要になります。前職では、施設全体の許可権限

は県にありましたが申請するに当たり、公害(特に廃水)に関わる部分は地元(市)の認可を取り付けてから受け付ける前提でした。これは何を意味するかというと、一旦公害が発生した場合、直接の被害を蒙るのは地元自治体と住民だからです。

何かあったとき直接訴え申し立てを受けるのは、まさに地元自治体であり認可したからにはその責任が追及されるからです。そのため、県の基準より厳しい条件を提示される場合があります。これは県が直接対応する自治体に配慮して、そちらを優先するという考えだと思えます。

今回の処理作業では、国が先頭に立って進めている感があります。そこに地元自治体、住民の姿は見えてきていません。

許認可すなわち認可責任の所在が明確でないまま行われているように見えますし、それが国だとしたらどう責任を取るのか、推進したことに對する結果責任を誰が請け得るのか、そもその始まりと進捗状況からは責任の主体も実体も見えてきません。

● 放流される廃水

今放流されている廃水は、福一の溶融した炉心内デブリに触れた汚染水をALPSで(全部ではないが)放射性物質を取り除き、取り除けないトリチウムを含んだ水を希釈して直近の海底から放流されています。

その説明では、トリチウムには外部被ばくによる人体への影響は無いというのを根拠として希釈して放流している、という事です。

これに対して、海水中で有機トリチウムに変化しプランクトン等に捕食され、これが魚などの体内に蓄積されるのではないかと、という懸念が指摘されていましたが、



これに對する明快な回答を目にしています。

また、ALPSで回収できなかった放射性物質は、微量ではありますが同時に放流されています。東電・国は基準値以下なので問題ないとしています。私はこれに懸念を覚えています。

なぜなら汚染源であるデブリの除去処理が全く見通せていないからです。先日目にした記事では、取り出せるのは耳かき一杯程度、とのことでした。勿論レベルを上げて取り出しを早めるでしょうが、それにしても20〜30年のレベルでは収まらないのは明白です。私が懸念するのは、それくらい長期に渡り放射性物質を一カ所に放流した場合、その蓄積具合、総合的な影響、海底土壌そしてそこに住む生物への影響です。更にはその海産物を食した人間への影響が全く見えないからです。もし影響が出たとしてもその判断を下した主体は既に無くなっている可能性が大だからです。更に、10月25日、配管洗浄で汚染事故がありました。作業現場をよく知る者として、非常にお粗末な作業と現場

管理であると思います。

この事故と上記2点を通して感じるのが、企業の時間軸が先行き10年位を見越しているとするなら、本来国は50年100年を見越した時間軸を持たなければ、国として成り立たないのではないかと、という思いです。

現在の国(政府)は国家たり得る時間軸を持てておらず、まるで派遣社員が期限まで何とか働いて、終わったらお仕舞という態にしか見えません。

こんな時代を生きることになるとは、思っていませんでした。



寄稿

北海道に於ける
原子力防災のリアル

核「三」担当世話人

マシオン恵美香

核燃サイクルの中止を求めて「省庁・
全国市民・議員の院内集会」報告

寿都町会議員選挙投票日でもあった10月3日、国会院内集会では原子力関係省庁へのヒヤリングの前段として、第一部に「原発・核燃は巨大地震に耐えられるのか」と題し、主催者市民団体（脱原発政策実現全国ネットワーク）代表者2名による基調講演、映画「原発カストロフィ」抜粋が上映され、迫りくる巨大地震と原発・核燃の想像を絶する大事故、「国民の半数が死亡」という最悪のシナリオ（旧西ドイツ）を直視し、現行の原災法における国や自治体での問題は何か、被害を最小限にするためにどうすべきか、原子力防災政策の実効性を問い、原子力防災避難措置の必要性を訴えた。

第2部のヒヤリング集会では、

① 東海・六ヶ所村再処理工場の重大事故について ② 原発事故 避難計画の問題点について 事前質問に担当官庁職員（内閣府原子力防災課、経済産業省、原子力規制庁）が回答。

原子力規制委員会は「再処理事業で福島原発以上の事故は起こり得る」と認めながら、「再処理事業の事故シナリオ、対策としての防災避難計画の想定はない」と回答。

シンポジウム「原子力災害から国民をどう守るのか」では、各党から多くの衆参両院議員が参集し、パネラーとして

山崎 誠（立憲、笠井 亮（共産）、福島みずほ（社民）、全国の民運動グループを代表5名（守田敏也 マシオン恵美香 中島哲演 武藤類子 大石光伸 ※発言順・敬称略）が各地の原子力防災計画、対策に関する報告をした。

■北海道からの報告

住民が命がけという前提の事業環境が事業者に許されている状態は違憲ではないかという議論を国会でしてほしい。避難訓練の有用性、避難の確実性、避難計画の実効性を検証すべき。原子力防災避難計画と防災避難訓練内容の不備、雪に閉ざされる東北・北海道避難路の悪路、天候によつてはハイブリッド車・電気自動車普及は渋滞発生可能性を高くする。バス会社との協定でバス台数確保は確約できるか。北海道電力泊原発の安全対策・設備点検技術の継承がされていない。

配布資料による「北海道報告」では更に、再処理工場大事故発生時には、北海道がただちに被害を受けるであろうことは自明なのに北海道原子力防災避難計画に放射能被害予測はなく、179自治体のうち159自治体に原子力防災避難訓練実施歴がなく、核「三」最終処分地での過酷事故も想定されていないと添えた。

また、集会に参加した国会議員に対し、「原子力のような国の重要案件決定プロセスは自治体首長と議会の決定だけに託されているのが現状、住民の意思が尊重される余地を国会で話合つて欲しい」と要望を伝えた。

UPLAN 原発・核燃サイクルの中止を求めて 省庁・全国市民・議員の院内集会 <https://www.youtube.com/watch?v=DRWdB1OWrEE>

令和5年北海道原子力防災避難訓練参観報告

10月25日、泊原発周辺原子力防災避難訓練は北海道庁と現地13ヶ町村を結んで実施された。（※事故前日に台風による大雨、暴風が発生、泊原発3号機定格熱出力一定運転中に一次冷却材漏洩を発端として25日午前4時に警戒事態発生通告、2時間後にはPAZ内住民の避難準備、UPZ住民の屋内退避準備。午後3時30分には全ての訓練内容完了する訓練想定）

道民視察団は、他府県からの視察用バス参観ルートのほか、寿都町まで出向いた。

札幌一寿都町間の経路で例年行われる冬前の道路工事が避難路両側のいたる場所で行われており、道幅が狭く、簡単に渋滞が起り易い状態を確認。新しい避難指定道路の一部が開通したものの、閉鎖的なトンネルが長く続く条件は相変わらず不安材料。

参観した避難訓練実施場所と訓練内容

9:00～ 寿都町（ゆべつの湯）車両洗浄と放射能測定設備設置訓練、住民実働避難（福祉施設利用者の移送訓練小型バス2台、役所の車両を使用）、経口ヨウ素安定剤配布訓練・問診（寿都町民12名の予定のうち9名参加）、放射線に関するレクチャー（北海道大学 渡辺直子准教授）、片岡春夫寿都町長あいさつ

※午後の寿都町高台仮設ヘリポートからの移送訓練は住民ではなく警察官が一人数救助用ヘリポートへ移送。

12:40～ <孤立地域からの空路避難訓練>旧ニセコヘリポートー倶知安町中央公園まで福祉団体職員女性2名、男性1名を移送。

13:25～13:55 <避難退域時検査訓練>倶知安町中央公園文化福祉センター（ニセコ町など近隣自治体住民への経口安定ヨウ素剤配布訓練、保健士による問診、車両簡易除染

※車両は拭き取りのみ。汚染値が高く出た場合に洗浄、事故時には布や洗浄水は北電敷地内に保管

14:25～14:55 <緊急事態応急対策等拠点施設運営訓練>共和町 北海道原子力防災センター

本年度訓練内容を振り返り、まとめ、各自治体、担当組織から訓練終了を告げる報告までを参観。

他府県からのバス参観者は終了を見届けることなく3時15分に現場を後にし、北海道庁へ帰るバスに搭乗。

■視察団は多くの訓練箇所を周ったが、報道機関が知事にインタビューをする場面や議員団に遭遇しなかった。本年度訓練は全体的にこれまで以上に簡素で事故規模、影響警戒範囲を極端に小さく想定。過酷を想定し失敗から学ぶブラインド訓練をすべき。11月1日に北海道原子力安全対策課に各自治体ごとの実働人数を問い合わせたところ、年内にまとめ、来年3月中旬に公開予定とする回答があった。



道民視察団：関根達夫、公平孝一、幸坂順子、マシオン恵美香

原子力防災訓練視察

北海道議会議員 武田 浩光

2023年度の「北海道原子力防災訓練」が10月25日水曜日に行われ、視察に参加してきました。

道議会庁舎前から出発したバスには、例年と同様に、道議会議員のほか北海道防災会議有識者専門委員の方々と一緒に乗り込み、訓練現場へと向かいました。

今回の訓練想定は、「泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉の冷却が不能となったことにより、原子力災害が発生。

後志地方において台風による暴風雨が発生している状況下での訓練を実施。」というものでした。実際の天気は穏やかで、とても気持ちの良い晴天でしたけどもね。今回もまた、3号機の故障が直接原因となっていますが、年式の古い1、2号機ではなく、一番新しい3号機を持ち出してくる

のは、北電さんの3号機再稼働にける意気込みなのかなと考えていますのは私だけでしょうか…。

私たちの視察コースは、蘭越町民センターでの「複合災害に伴う避難所開設・運営訓練、外国人避難者相談対応訓練」、倶知安中央公園での「避難帯域時検査訓練」、北海道原子力防災センターでの

「オフサイトセンター、緊急時二タリング運営訓練」の3か所でした。

私は、議員になる前も札幌医科大学の放射線技師としてこの訓練にはずっと関わっていましたし、議員になってからも視察には毎年参加させていただいています。その経験からしても、今年の訓練が、特に変わっているという印象は受けませんでした。あえて言うならば、「台風による暴風雨が発生している状況下」という設定にもかかわらず、避難帯域時検査訓練での避難してきたバスの汚染検査などは、毎年のようにまずはバスの外側の汚染検査などをしていまして、暴風雨という設定では「あれは無理なんじゃないか?」と思

いました。暴風雨という設定での工夫が必要と感じられました。

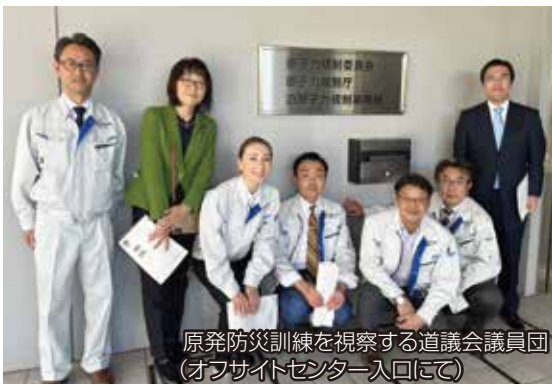
原子力防災訓練に対して、マンネリ化ということが良く言われています。また、参加機関も23市町村をはじめ、内閣府や自衛隊など多くの関係機関が関わっていることから、どうしても失敗せずに成功させようという思いが透けて見え

ます。しかし、そもそも訓練は誰のためにあるのでしょうか。それは当然、被災する可能性のある住民

のためのものです。失敗すること、見えてくるものもあります。

それは今後に活かし、改善のための基礎となります。また同じ訓練を繰り返しているように見えても、担当する役場の職員は初めての人もいます。したがって、毎年同じことを繰り返しているように見えていますが、参加している様々な立場の人にとっては、毎年違う課題や目標があつて当然と考えています。そうした観点から

も、私は状況の許す限り、毎年参加しようと思っています。たとえ廃炉になったとしても、そこに使用済み燃料がある限りは、訓練が必要なのですから…



原発防災訓練を視察する道議会議員団
(オフサイトセンター入口にて)

口頭弁論報告会

札幌高裁(8002号)での控訴審第2回の口頭弁論後の報告会がありました。いつもの高等学校教職員センターが工事中の為、大正時代に札幌控訴院として建てられた札幌資料館で開催され、札幌有形文化財でもある重みのある外装と内装に目を見張りました。

報告会の冒頭、意見陳述者である須田幸子さんから、呆気なく終わった法廷でのやりとりの感想などを述べられました。

続いて菅澤弁護士事務局長から、北電が出してきた敷地内活断層と規制委員会の膨大な資料について、こちら側の反論を示したこと。北電側は規制委の了解到りから裁判官にも分かるような説明になっていないが、こちらは裁判官の理解を求めるような進め方をしていること。また、こちらは次回までに海底活断層と一般的な基準地震動についてどこまで反論できるかが課題であるとの説明がありました。

小野北大名誉教授から、規制委が10月末に行った共和町の地層調査は、北電サイドの行動がずさんでいい加減であることを強く指摘し、11月に記者会見を

行ったことの報告もありました。

そのほか、裁判をWEBで進めている現実の問題、袴田事件の意味するもの、刑事事件の再審制度、核ゴミの文献調査の報告が近づいていることへの今後の取り組みなどについて、さまざま意見がありました。

法廷でのやりとりの聞きにくさ、裁判が傍聴者を無視しているのではないかと意見もあり、法廷内のやり取りでは分からないことが、報告会で明確になる場合も多いので、ぜひ報告会への参加もお願いいたします。

文責：事務局長 廣合淳一



袴田事件について説明する
国民救援会 守屋道本部会長



小野有五 北大名誉教授

この度は、ご寄付がけのございました。
10月30日に行われた京都府議選挙では、
町民の会、吉野・大町の若い2人
を当選させることができた。
残りを我が反対派が過半数を
取れませんでした。2人の若者に
頑張ってもらいます。
これからも、よくお願い致します。

2023.10.8
子と母に核のゴミを売却せよ！
町民の会
事務局 神倉一

原子力情報資料室

高野聡さんとの

「核ゴミNO」の懇談

事務局長 廣谷 淳一

特定放射性廃棄物小委員会委員で、この間寿都町や対馬市に通い続けている原子力情報資料室の高野聡さんとの情報共有を兼ねた懇談会が札幌市内でありました。主催は「泊核ゴミNO!道連」。高野さんの幌延デークからの帰京の途、実現したものです。

当日は連絡会の加盟団体等から20名ほどが参加。前述したように高野さんは経産省の「総合資源エネルギー調査会」の特定放射性廃棄物小委員会の委員ですが、「市民、住民との接点こそ委員の役目」とし、小委員会の動きや政府、NUMOの動きについてリアルな情報を提供していただきました。

特に現在行われている寿都町、神恵内村の文献調査の進展状況につ



高野聡さん

いて、NUMOが提示し審議した「文献調査段階の評価の考え方(案)」が、学会推薦の委員がいるが根本的な批判を行わない事もあり、パブリックコメントでは審議会のありかたなどに強い批判があったものの11月2日に確定したこと、北海道知事の要求で報告書縦覧期間を1か月以上に延長する省令改正を進められていること、特に鈴木知事はできるだけの基礎自治体での実施を求めている等の説明がありました。推定では新年1月中旬の報告書の公告が考えられるとの由。公告の後に開催される説明会を、技術的な点だけでなく、地域分断や今までの調査の問題点を指摘することが必要など、NUMOの思い通りにさせない戦略が私たちに問われているとの指摘がありました。

これに関連して、長崎県対馬市での文献調査に係る状況の説明もありました。議会特別委員会や本会議での文献調査推進の請願が2票差で可決されたものの、最後は、9月27日対馬市長が調査受け入れを拒否したその経緯についてでした。

確かに請願の採択では2票差で負けたものの、当初に比べて反対派が増えていたこと(その中には自民党や公明党所属議員もいた)であり、市長の英断は住民運動や全漁協の反対や、請願の主力だった商工会にも反対者が多くなったことを背景としていたことが語られました



(NUMOは文献調査の議論が起きる前から、市議や商工会メンバーを格安で六ヶ所村や幌延深地層研究センターに視察訪問させていた。

高野さんの情報提供の後、参加者から多くの質問や意見が出されました。また私たちの住む北海道、日本を核の「ゴミ捨て場」にさせない闘いのアイデアなども出されました。

NUMOの説明会と期を同じくして「嘘のない独自の説明会」を開催すると、圧倒的多数での説明会参加とか、道内隔々での説明会開催の要求とか等々です。

「廃炉の会」会員3200名が文献調査報告説明会場に足を運び発言することで、北海道知事の「条例遵守」のアンテナはよりシビアになります。

「映像資料に学ぶ原子力とキノコ雲」2024年

	日程	曜日	作品名(公開年)	監督
1	1月14日	(日)	草原の実験(2014年)	アルガン・ド・コッ
2	2月13日	(火)	マタンゴ(1963年)	本多猪四郎
3	3月14日	(木)	希望の国(2012年)	園子温
4	4月14日	(日)	地の群れ(1970年)	熊井 啓
5	5月14日	(火)	祝の島(2010年)	額 綴
6	6月14日	(金)	24時間の情事(1959年)	アラン・レネ
7	7月14日	(日)	原爆の子(1952年)	新藤 兼人
8	8月14日	(水)	黒い雨(1989年)	今村 昌平
9	9月14日	(土)	父と暮せば(2004年)	黒木 和雄
10	10月14日	(月)	ナージャの村(1997年)	本橋 成一
11	11月14日	(木)	生きてるうちが花なのよ 死んだらそれまでよ党宣言 (1985年)	森崎 東
12	12月14日	(土)	八月の狂詩曲(1991年)	黒澤 明

※会場はエルプラザ内施設(1週間前に会場は決定します) ※いずれも14時開映
※初めて参加される方は事前に連絡をください。
※無料 (問い合わせ先 090-8370-4610 ヒロタニ)

2021年の11月に「ジラ」の上映を皮切りに、毎月14日に映像作品を上映し、2023年12月の「原子力戦争」までに27本の作品を観てきました。毎回10人程度の廃炉の会の会員仲間たちと作品を鑑賞し、感想や意見を語り合うなかで色々な感じ方や考え方を相互に学ぶことができました。

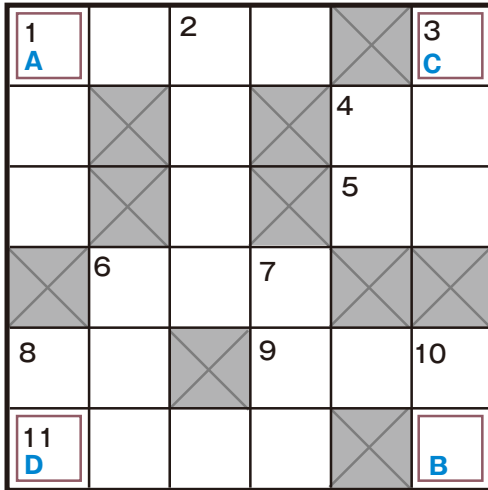
最終となる2024年は表にあるように1月の「草原の実験」から12月の「八月の狂詩曲」までの12本の作品を感性的に追体験します。ぜひお運びください。

岡田 英次が主演
「24時間の情事」
6月14日上映



第4回 HAIRO クロスワードパズル

問題 ニューモが寿都で画策している核ゴミの○○○○調査への移行。
「ヨコ」と「タテ」のカギを解き、A・B・C・Dの順に答えてください。



答え

A B C D

答えは
次回のニュースで

作成：加藤 浩道 お問合せ先 090-6443-3195 (加藤)

↓ タテのカギ

1. 外国の貨幣。海外に行くので○○○と交換した
2. トリガー条項発動して、この価格を下げしてほしい
3. 原発事故時に必要な安定○○○剤。ヨードとも
4. 鵜の目○○の目で探す
6. 保険証廃止などと国民に大迷惑な○○○カード
7. 音楽を奏でる器具。打○○○、管○○○
8. 気が○○、意見が○○
10. 試合は○○に始まり、○○で終わる

→ ヨコのカギ

1. 放射線を計る○○○○カウンター
4. 雨が多く降ること。日本は温暖で○○、少雨の対語
5. 人口の少ない所。原発や核ゴミ場にねらわれている
6. ○○○本の「はだしのゲン」が広島県副読本から排除
8. 「○○こそはすべて」とビートルズ
9. 歳を取るとすぐ○○○る。寝ても○○○がとれない
11. 富山県黒部川沿いにある○○○○温泉

HAIROクロスワードパズル応募方法

ハガキに解答(カタカナでもよい)と郵便番号・住所・氏名・連絡先を書いて2月末必着でハイロの会クロスワードパズル係まで送ってください。

プレゼント

正解者にハイロポケットティッシュと会員様からプレゼント用にしてほしいといただいた図書カードを進呈します。

問合せ先:090-6443-3195(加藤まで)

第4回 ハイロ川柳

あの事故を 水に流すは できません

願いとは この星を 残すこと

札幌市 浜野 優子さん

改悪よ 孫の命より カネなのか

正義とか 愛の漢字を ご存じで?!

音更町 菅原 紀子さん

処理水と 書くマスコミには 助成金

アルプスで 毒水清らか 高原水

札幌市 キネマの風さん

第5回 ハイロ川柳を募集

脱原発・核ゴミ・泊廃炉に関する川柳を募集します

- ★ハガキに川柳を書いてハイロの会川柳係まで
- ★住所・氏名・連絡先を書いて一通に3句まで
- ★氏名は本名又はペンネーム又はイニシャル
- ★掲載=川柳係が選定(図書カード進呈)
- ★第5回の応募締め切りは2月末日

問合せ先:090-6443-3195(加藤まで)

大好評

～原発を動かさない・核ゴミは持ち込ませない～
福島原発事故から13年、原発と核ゴミを考える3.9集会

第2部

満田夏花 講演会

オンラインの
参加も
可能です。

原発回帰がダメな
これだけの理由

日時 2024年3月9日(土)

開場14:00～ 開会14:30～

会場 北海道自治労会館5階ホール
札幌市北区北6条西7丁目5-3

参加費 1,000円 (事前予約不要)

Zoom 申し込み Zoom によるオンライン参加を希望の方は下記の連絡先アドレスにメールで申し込んでください。その場合カンパ金の振り込みをお願いします

申込期限 2024年3月2日(土)

主催 泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会
(略称:泊・核ゴミNO!道連)

連絡先 3.9集会事務局

電話番号 090-9524-7531 (井上)

メールアドレス tomarikakugominodoren@gmail.com

URL https://tomari-no-doren.jimdofree.com

控訴審第3回口頭弁論

2024年3月15日(金)14:30～

札幌高等裁判所(札幌市中央区大通西11丁目)

報告会 口頭弁論終了後 ～16:30

会場 高等学校教職員センター(札幌市中央区大通西12丁目)